

## 無抵抗・非暴力・非武装・非所有

### 無 抵 抗

無抵抗というと、人はどんな無理無体に対しても為す術なく、ただ耐えるだけの弱々しい態度を思い浮かべる。しかし、イエスの「無抵抗主義」は違う。彼は言う。「あなたがたも聞いているとおり、『目には目を、歯には歯を』と命じられている。しかし、わたしは言う。悪人に手向かってはならない。だれかがあなたの右の頬を打つなら、左の頬をも向けなさい。……だれかが、1ミليون行くように強いるなら、一緒に2ミليون行きなさい。」(マタイ5・38-42)

「当時ユダヤ人の間では、右の頬を平手打ちするということは暴行というよりは、むしろ非常な侮辱的行為とみなされていた」<sup>(1)</sup>という。そうであれば、「左の頬をも向けよ」というのは、いかなる侮辱にも耐えよとの含意であろう。また「2マイル行けという命令は、政府の課した賦役に関するいましめであった。郵便物を1マイル運べと命ぜられたら、2マイル行けというのである。ローマに抗うどころか、イエスは定められた以上に奉仕すべきことを勧めたのである」という。強大な占領軍の下にあって民衆は決断を迫られる。反抗か屈辱かと。そうであれば、これは人が考える以上に政治的な行動ではなからうか。

激しい精神的抵抗というべきイエスの無抵抗には、重要な前提がある。彼は「目には目を、歯には歯を」という。社会正義の貫徹には必須の原則を尊重しつつ、なおかつ「しかし、わたしは言う」と言って無抵抗を説いたのである。無抵抗はタリオの法(同態報復法)を止揚したところに成り立つ。それは、人と人との間の報復はこれを「神の怒りに任せる」(ローマ12・19)確信と、復讐(憎しみ)の鎖はこれを自分のところで断ち切る勇氣である。その時人は悪人に手向かう必要がなくなるとともに、悪人に対して、悪は必ず「復讐はわたしのすること」(同)と言われる神の審きに遇うべきことを宣告することになる。

### 非 暴 力

それでもなお、無抵抗には消極的なイメージがつきまとうからであろうか、この精神的抵抗が社会的不正、政治的抑圧などに向けられるとき、一般にこれを「非暴力」または「非暴力抵抗」と呼ぶ。

現代の非暴力主義の創唱者はマハートマー・ガンディー(1869-1948)である。彼はインドの精神的伝統の中から自ら案出した「サティヤグラハ(真理の把持)」という概念をその政治理念とし、徹底した非暴力(アヒンサー、政治権力に対する非協力と不服従)を民衆運動の方法として、英国の支配からインドを解放した。

アメリカの黒人公民権運動の指導者M・L・キング（1928—68）は、その非暴力への思想的遍歴の中でガンディーに出会い、彼の哲学と実践とにふかく魅せられた。「ガンジーは、おそらくイエスの愛の倫理を、個人と個人の間たんなる交互作用をこえて、大規模な、強力で有効な社会的な力にまでひきあげた、歴史上最初の人物だったろう。」<sup>(2)</sup>

ガンディーの提示した「非暴力抵抗の原理、規律、形態」<sup>(3)</sup>は、キングがその特徴として指摘した次の6項に一層明確に展開されている<sup>(4)</sup>。（1）非暴力抵抗は決して臆病者の用いる方法ではない。（2）反対者をうちまかすのではなく、その友情と理解を勝ちとることを求める。（3）攻撃の目標は悪を行った人間ではなく、悪そのものの力である。（4）報復せずに苦痛を甘受し、反対者の攻撃を喜んで受け入れて反撃しない。（5）外部的な肉体による暴力のみならず、内面的な精神による暴力もさける。（6）非暴力抵抗は、宇宙は正義に味方するという確信に基づいている。

キング以後、非暴力抵抗の運動は「デモ行進、ボイコット、請願、断食、ストライキ、座込みなどの大衆的（非暴力）直接行動の形をとって、アメリカを起点とし、西欧、アジア、アフリカなど世界各地に広がっていった。」<sup>(5)</sup> いまや民衆蜂起、体制変革、人権闘争、環境保護など、いずれの場面をとっても、非暴力の思想と実践をぬきにしては問題を解決することはできないと言って決して過言ではない。

## 非 武 装

無抵抗も非暴力も、一般の常識とはとても言えないまでも、個人と個人、個人と権力との間の紛争には、かなり有効であることが明らかになってきた。しかし、これを国家と国家の次元に適用したときはどうか。国家の非暴力を「非武装」と呼ぶが、非武装もまた、非暴力ほどにも歴史を進める契機となりうるであろうか。

非暴力と非武装との間には根本的に一つの相違点がある。非暴力が相手とする暴力がふつう偶発的なものであるのに対して、非武装が対決する暴力（武装）はつねに恒常的なものであるということである。すなわち近代国家にあっては、暴力は国家が制度的に独占している。もちろん民兵組織とか、アメリカのように個人に武器保有を認めている国もあるが、国家の暴力装置（軍隊）には匹敵しえない。従って武装なき国家は独立国ではないとも言えるし、人間は国家の防衛は武装による以外にないと長年信じてきたのである。「剣を取る者は皆、剣で滅びる」（マタイ26・52）のが歴史的事実であるにもかかわらず。

ここに非武装の実現が格段に困難な理由がある。キングを生み、キングを国民的英雄としているアメリカも（彼の誕生日は国民の休日）、湾岸戦争の時には何と90パーセントを越える国民が大統領の覇権主義を熱狂的に支持したのである。また、平和憲法を心底信頼しているはずの日本国民が、この40数年の間「陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない」という非武装宣言など全く無視して、現在世界第2位ともいわれる大常備軍（自衛隊）を保有していることは周知のことである。

改憲論議が再び高まりを見せているとき、われわれ日本人はここで一度、非暴力の観点から国家と非武装との微妙な関係をしっかりと省察してみるべきではないか。そして、もし本当に平和憲法の理念に生き

ようというのであれば、非武装実現の道遠い世界の現状に照らして、改めて「良心的軍備拒否」<sup>(6)</sup>（非武装平和）国家たるの決意を表明すべきではないか。

## 非 所 有

さいごに、暴力の本質について一考しておきたい。

人と人の関係は社会力学的なもので、人は必ず強弱いずれかの立場に立たざるをえない。（因に、強者が弱者に善意の手をさし出すところに平和が成る）。では人を強者・弱者に分けるものは何かというと、それは彼の「所有」—健康、富、能力、家柄、地位、名誉、権勢などなど—の差である。

これらの所有物がすべて暴力だといえれば短絡的に過ぎようが、これらが容易に物理的、精神的暴力となり得ることも自明であろう。非暴力とは暴力を用いないということだが、究極的には用うべき暴力を持たないということになろう。暴力の最たるもの—武器、軍事力をすべて放棄すれば、これが非武装であるが、武装の特殊性（独占性、恒常性）からその実現は一番容易なはずだが、実際はそれが一番困難であることは、すでに見てきた通りである。

人は裸で生まれ、裸で死んでいくが、その間物を持たずして生きることはできない。それゆえか人は持つことにとられる。所有に執着するとき、持ち物は暴力へと変容する。人間の自己中心性、貪欲、権力欲、攻撃性などが、人間存在に必須のものを暴力に変えてしまうのである。

そうであれば、人はなるべく持たないのがよい。「人のいのちは、持ち物にはよらない」（ルカ 12・15）のだから。「非所有」こそが、無抵抗とともに、非暴力、非武装を可能にする根源的思想であり、いま人類に求められているのは非所有の生き方の習練ではなからうか<sup>(7)</sup>。

### 注

- (1) R・H・ペイントン『戦争・平和・キリスト者』（中村妙子訳、新教出版社）1963年、74頁。
- (2) M・L・キング『自由への大いなる歩み』（雪山慶正訳、岩波書店）1969年、115頁。
- (3) 清水知久「非暴力抵抗」（『平凡社大百科事典』第12巻所収）1985年、610頁。
- (4) キング前掲書 122-129頁。
- (5) 清水知久前掲書 610頁。
- (6) 大橋彦左衛門「良心的軍備拒否の勧め」（『朝日新聞』1986年2月10日付）。
- (7) 「非所有」の項については、E・フロム『生きるということ』（佐野哲郎訳、紀伊国屋書店）1977年を参照。215-219頁にシュワイツァーへの言及がある。

（所載）『シュワイツァー研究』第22号 シュワイツァー日本友の会、1994年3月